



鎌倉市にて「任意後見」の講演会を開催いたしました。



「勉強会の風景」

任意後見サポーター® / 池田浩さまからのご依頼により、2月3日(土) 14:00～、池田さまご在住の町内会の会合に出張講演させていただきました。

「自己決定権の尊重」の観点から、認知症になる前に準備する「任意後見」の価値や有用性について詳しくお話をさせていただきました。

ご参加いただいた皆さん全員からご質問もいただき、2時間を超える有意義な時間を過ごすことができました。

「任意後見」の利用条件や流れ、公正証書の作成ポイント等、一度聞いただけでは分かりにくい内容も、勘どころよくご理解いただけたことは、とても有難かったと思います。

— するどい質問にエキサイト！ —

ご質問の中でも、

- 1、おひとりさまや老々夫婦はどうすればよいのか。
- 2、信頼できる人の選び方や年齢。
- 3、代理権目録の内容を決める方法。
- 4、「委任契約」の概念。
- 5、「法定後見」と「任意後見」の法律の違い等々、「任意後見」の命綱とも言えるテーマへの熱心なご質問に、きちんとご説明できたことは大きな喜びでした。

秦町内会会長、ご参加いただいた町内会の皆さま、そして、任意後見サポーター® / 池田浩さま、本当にありがとうございました。

文責 佐々和亮

— 会長・秦さまのコメント —

佐々様、秋元様、遠路のご出張講演ありがとうございました。今回をきっかけに任意後見制度を本気に考え、そしてその先を見据えることが参加者に芽生えたのではと思いました。大変有意義な時間でした。改めてお礼申し上げます。

— 任意後見サポーター® / 池田さまのコメント —

ご講演ありがとうございました。サポーターとして、町内会への任意後見を知る必要性の啓発が足らず、9名の参加者でした。しかし、この少人数にも拘わらず、いつものキレの良い佐々様からのご説明、質疑の内容に一同納得して帰路に着きました。サポーターとして、今後も機会を探り任意後見の啓発に努めたいと思っています。



勉強会終了後、左から、池田さま、町内会会長の秦さま、佐々、平井さまと記念写真。

特定非営利活動法人

任意後見利用促進協会®